

小動物火葬のご利用案内

令和8年7月1日

太田市外三町斎場とね聖苑

小動物火葬料金表

種類	種別	区域内住民使用料
合同火葬(返骨なし)	10kg未満	3,300円/体
	20kg未満	4,400円/体
	30kg未満	5,500円/体
個別火葬(返骨あり)	10kg未満	31,900円/体
	20kg未満	39,600円/体
	30kg未満	47,300円/体

※区域内住民とは、申請者(飼い主)の方が太田市、千代田町、大泉町、邑楽町において、住民基本台帳法(昭和42年法第81条)に基づき住民基本台帳に記録されている方をいいます。

区域外住民の方は、ご利用できません。

※法人またはブリーダー等の第一種動物取扱業者のご利用はできません。

また区域内住民の個人でご利用の場合でも、領収書の宛名を法人名での発行はできません。

※小動物とは、太田市外三町清掃斎場組合斎場設置及び管理に関する条例(令和8年第8条)に基づき、犬猫その他愛玩動物をいいます。

※化製場等に関する法律で定められた獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)の受付はできません。

受付可能時間

友引日及び休場日(12/31～翌年 1/3)を除く

【合同火葬】 8:30～11:00

【個別火葬】 14:00～14:30(予約の方のみ)

小動物火葬の流れについて

①お電話にてご予約を承ります。

・電話 0276-49-6720(代表)

・時間 8:30～17:00(12/31～翌年 1/3 を除く)

②受入について

・必ず紙製(段ボールや紙箱)の箱に入れてお連れ下さい。斎場での箱のご用意はございません。

箱の最大寸法は、幅65cm以下、高さは65cm以下に限ります。

・発泡スチロール製の箱、プラスチックケース、ペットケージでのお受入はできません。

・毛布やビニール袋、そのまま抱かれて受付及び施設建物内へのお立ち入りはできません。

・首輪や衣服等については、必ず外してください。

③副葬品(箱の中に一緒に入れる物)について

- ・亡くなられたペットが使用していた**おもちゃや毛布などは**、ペットのお骨を汚損してしまう可能性があるため、箱に**入れることはできません**。
- ・お花、お手紙、ごはんやおやつは、少量であれば入れることができますので、担当職員の指示に従ってください。計量時には、副葬品の一部として重量に含まれます。
- ・副葬品も含めて、30kg以上になる場合はお受付できません。

④火葬当日について

- ・小動物お別れ室は専用の入り口となっております。正面一般火葬の入り口とは異なりますのでご注意ください。
- ・受付の際に、亡くなられたペットの重量を計量させていただきます。
その際に、**ドライアイスなどの保冷剤は必ず取り除いてください**。
- ・ご予約された時間を大幅に過ぎてしまいますと、お受付が出来なくなる可能性がございますのでご注意ください。
- ・小動物お別れ室は、個室となっており大切なペットとの最後のお別れが可能です。
他のご予約の関係もございますので、お別れの時間については、担当職員の指示に従ってください。

⑤お支払いについて

- ・受付時に計量させて頂きました重量に基づいた火葬料金となります。
- ・お支払いにつきましては、現金のみとなります。

⑥供養、返骨等について

- ・合同火葬の場合は、お骨はペット霊園へ埋葬及び管理を委託しております。
供養などの場合は、下記の委託先にお問い合わせください。

委託先:株式会社パートナー（パートナー霊園）

住 所:群馬県太田市緑町 600-1

電 話:0120-19-8107(8:00~20:00)

H P:<http://www.pet-ptn.jp/>

受付の際に、あらためてご案内します。

- ・個別火葬の場合は、返骨をいたします。ただし収骨は、斎場職員で行います。
受付時に、骨壺(またはふたのできる金属製、陶器製の容器)をお持ち頂くか、販売もございましたのでお問い合わせください。
火葬中は、小動物お別れ室でお待ちすることができます。
建物を離れてお待ち頂くことも可能です。その際は、火葬終了時間の目安をお伝えします。
- ・子猫、ハムスター、鳥類などの小さな生き物については、個別火葬の場合でもお骨が残らない可能性がありますので、ご了承ください。

その他

・飼い犬が亡くなられた際は、狂犬病予防法第4条に基づき、役場への届出が必要となります。

当斎場で火葬を行っても、登録は残ったままとなるため、必ずお住まいの各役場へ届出をお願いします。

太田市役所	環境対策課	0276-47-1893
千代田町役場	生活住民課	0276-49-5200
大泉町役場	環境整備課	0276-63-3111(代表)
邑楽町役場	建設環境課	0276-47-5036

・とね聖苑は人の火葬施設でもあります。来場時には派手な服装は避けて頂けますようお願いいたします。

・令和8年度中は、旧大泉斎場の解体工事と外構工事を行っているため、小動物火葬の方の道路からの進入については、赤丸の位置になります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

